

のほら  
**野原**  
けいこ  
**恵子** 議員

## 町民の交通手段の確保を

現代生活の基本要素として交通の重要性が指摘されている。住民の生活に最終的な責任を負う自治体にとって、住民の移動の確保は自治体の本来的なサービスとして位置づけられ、誰もが安心して安全にいつまでも住み続けられる土台として、まちづくりと公共交通の整備の両輪で進めていくことである。高齢化が進むなかで「コミバス運行やタクシー代の助成を」の町民要望が強く一刻も早く実施していくことである。

- 【1】コミバス運行は町民の要望にこたえることが大切であり、協議会の設置はどのように行っていくのか。
- ①代表者だけの協議会でなく、移動に不自由を感じている町民や、公共交通不便地域に住む町民との協議も行うこと。
- ②町民アンケートなどで実態把握を行うこと。
- 【2】自治体の本来的な行政サービスとして誰もが利用できる体制を。
- 【3】農村地域の対策としてスクールバスも活用していくこと。
- 【4】事業計画の実施・試行は、町民の知恵を出し合ってもらい町民要求に添った運行にしていくこと。

**町長** 【1】①協議会は、北海道、関係する交通事業者、地方運輸局、住民の代表の方々などにより組織することを想定している。

②住民アンケートや実証運行の際の利用者意向調査、パブリックコメントなどから協議会で検討いただき、地域にとって必要な公共交通のあり方を把握したい。

【2】コミュニティバスという手段のみで、すべての交通空白地帯をカバーすることは現実的な選択ではなく、外出支援サービスやスクールの住民利用など、多角的な視点から協議会において検討し、あるべき姿を見出していきたい。



スクールバス（札内中学校）

【3】本町のスクールバスはすべての路線において、児童生徒の乗車に支障のない範囲であるが、無料で住民の方々に利用できる対応をしている。

【4】実証運行の経費も補助対象とされているが、期間を3カ月と限定するなどの補助要件が設定されていることから、詳細については、今後、内部で十分に検討を重ね、本格的な検討協議の場となる協議会での論議をいただき、実証運行をの実のあるものとしていきたいと考えている。

### 再質問

①コミバスを利用するのも困難な高齢者や障がい者、外出支援サービスの対象から外れる高齢者にとってタクシー代の助成は切実であり実施を。

【答】予算面や対象者をどう絞るのか、どのような方法が考えられるか、研究していきたい。

②スクールバス利用の周知と保育所に通所している子どもも利用できるように。

【答】保育所の送迎は親がすることが原則なため、スクールバスが通っているところだけ乗せることについては難しいと考えている。